

平成27年度 第1回江戸川区総合教育会議議事録

- 1 開催日時 平成27年10月30日(金)午前10時
- 2 場 所 第一委員会室
- 3 出席者 江戸川区長 多田 正見
江戸川区教育委員会
教育長 白井 正三郎
教育長職務代理者 石井 正治
教育委員 上野 操
教育委員 松原 秀成
教育委員 尾上 郁子
- 4 執行部 江戸川区副区長 原野 哲也
経営企画部長 山本 敏彦
経営企画部企画課長 千葉 孝
教育委員会事務局
教育推進課長 柴田 靖弘
学務課長 住田 雅一
指導室長 稲垣 達也
学校施設担当課長 佐藤 弥栄
統括指導主事 中山 兼一

開会時刻 午前 10 時

多田区長

よろしくどうぞお願いいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正になりまして、当区では、4月1日から新教育長制度ということになりました。この会議そのものを皆さんにお諮りをして、どういう形で運営するかということを決めなさいとなっておりますので、形の面から入らせていただきたいと思います。

まず、総合教育会議の運営について、お配りしてあると思いますけども、資料1で、総合教育会議運営要領というものを決めたいと思っております、これを説明させていただきたいと思っております。事務局からお願いします。

柴田教育推進課長

それでは、資料の説明をさせていただきます。

資料1でございます。江戸川区総合教育会議運営要領(案)でございます。事前に皆さん方には、お目通しいただいているところでございます。

総合教育会議の設置について、それから会議の議題でございます。また、会議の招集につきましては、区長が招集するというものでございます。構成員でございます。区長及び教育委員会で構成とさせていただいております。また、会議には関係職員の出席をさせることができるというものでございます。

続きまして、第5番目でございますが、意見の聴取でございます。必要があると認めるときには、関係者または学識経験者に意見を聞くことができると、法律によるものでございます。

続きまして、6番目でございますが、会議は公開をします。これも法にありまして公開とする。ただし、次に挙げるものについては、非公開とするこ

とができるというふうになってございます。

続いて、傍聴でございます。会議は公開ということでございまして、その傍聴の手続について定めております。本日は1回目ということで、冒頭から要領の決定の前ではございますが、傍聴の方々にお入りいただいております。

第8でございます。会議の規律についてを定めてございます。

第9番目、こちらでは、議事録について規定してございます。議事録を公開し、これを公表するように努めますということでございます。それから、調整結果の尊重というのも、これも法律に定めているものでございます。

最後に、事務局としまして、区長部局及び教育委員会事務局がこの事務局にあたるという内容でございます。

別紙には、傍聴の手続についての書式をおつけしてございます。以上でございます。

多田区長

委員の皆様にも事前に見ていただいているということでもありますので、ご理解をいただいているかと思っております。よろしいでしょうか。

よろしければ、そのように決めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それから次に、大綱について、どう取り組んでいくか確認させていただきたいと思うんですけど、教育に関する江戸川区の取り組みとか考え方というものの根底には、平成14年に、江戸川区が基本構想というのを20年間にわたって、どういう構想で行政を進めるかということを決めておりまして、その中に、教育関係の部分も相当程度入っているわけでありまして、基本構想に基づいて、基本計画も策定しておりまして、基本構想は、学識経験者ですとか、いろいろな方々を交えての議論をしまして、それを構想としてまとめて、議会で議決をしていただいているわけでありまして、そういうこともある

ものですから、根本のところにはこれがあるということをお一つご認識をいただきたいと思ひます。

しかし、今日的に、いろいろ先生方が考えておられることを、議論したほうがいいものですから、今日的な状況に照らして議論をしていただいて、どういう形でこの大綱をまとめるかということは、最終段階にまたお諮りをすることになります。ベースとしては基本構想を変えるという必要はともなさそうなきがするので、この上に立ってということて理解していったらいいかなというふうに思っておりますが、よろしいでしょうか。

そういうことでよいかと思ひます。

それから、資料2に基本構想で、どういふまとめ方をしていふかということて、例えば、八つの項目から組み立てていふんですけど、家庭教育の充実とか、地域でのこの次世代を担う人づくりとか、それから多様な保育サービスの提供とか、それから人生を豊かにする生涯学習とか、それから創造性豊かな江戸川文化とか、それから生涯スポーツの推進、環境啓発、環境教育とか、それから、総まとめ的に21世紀にふさわしい学校教育の推進というよふなことがある。この項目を少しずつ議論の対象としていくということて進めさせていふだけならばどうかと思ふので、次回くらいは、家庭教育とか、地域での教育をどう生かすかとか、こういうよふなことを中心に、まずは、入り口としていろいろ議論していふだけならばいいと思ひます。

それから、これは柔軟にいろいろ幅が広がっても構わないと思ひますので、関連したお話などをどんどん出していふだけならばというふうに思ひます。最終的には先生方のご意向を踏まえた上で、まとめとしていふたいなというふうに思ひます。そういうよふな進め方はどうかというふうに思っておりますけど、何かご意見がありましたら、どうぞ。

結構ですか。では、そのよふにさせていふだけならばいいと思ひます。

それから、スケジュールですけども、概ね年度内にはまとめをいふたいなと

いうふうに思っております。

柴田教育推進課長

年度内にということでございますので、年が明けてから、先ほどの八つの柱を順次やっていきますと、大体二、三回、年度末まで。

多田区長

年度末までに二、三回ぐらい。

これは、議論の進みぐあいもありますので、そういうこともお諮りしながら行くということで、よろしゅうございますか。先生方のご都合を伺いながら決めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

今日はお集まりいただいたので、何かちょっとこの大綱についてでなくてもいいんですけど、何かありましたらお願いします。

私の方から、今朝、関東一高のオコエ選手が来てくれたんです。ドラフト会議で楽天から1位指名をいただいたので、そのお話をしてくださるのが目的だったと思うんですけど、なかなかいい青年ですね。

それから、水泳の池江さんは素晴らしいですね。ワールドカップ東京大会、昨日まで開かれていたんですけど、女子の50メートルバタフライで世界ジュニア記録ですよ。100メートル自由形では中学新記録。その前の100メートルバタフライのほうで、これも日本新ですね。

この池江さんは来年の春、日本選手権があるんですけど、そこでいい成績出したらリオデジャネイロに行ける。こういう選手もいて、オコエさんもそうなんですけどね、いい話題もいろいろあってうれしいなと思います。

話は変わりますが、今の新制中学の制度は、私は、新制が始まったときの1年生なんです。だから3回卒業生なんです。当然のこのように、新制のできたときには、学校はないんですね。だから、私の先代の中里区長

がよく言っていましたけど、新制中学が発足したときに、先生と生徒が一応いるんだけど、学校がないという異例の事態で始まっている。江戸川区は、新制中学最初12校で発足していますけど、3年以内に校舎をつくっているんですよ。だけど、校舎だけつくったんですけど、机とか備品類がないので、みんな地元から寄附をいただいてつくっているんです。

つまり、戦後の教育何とかして確立しなくちゃいけない、敗戦国から復興していくためには、やっぱり教育が一番根本のところにある。資源も何も無いわけで、敗戦直後ですから、資源どころか物的条件が何も無いわけで、何から始めるかといったら、教育だということになった。

教育史からいうと、明治維新のときの教育が第一次教育改革とすれば、戦後の教育が第二次改革だという、これは国際的にそう言われているんですけど、それが、今日までずっと第二次改革が続いてきているということです。だけど、教育環境は飛躍的に整ってきているという状況はあります。校舎をはじめとして、教科の内容や教科書その他も含めて、非常に格段の充実をしてきているかなと思うんですけど、でも、問題がないわけではなくて、本質的な問題というのは、不登校とか、いじめとか、いろいろな問題も出てきていて、これまでもできる限りの教育環境の充実を図ってきていても、いろいろな結果が生まれてきているので、こういうところはやっぱり本質的に深く突っ込まなければいけないことだなと思うんです。これは学校教育だけの問題ではないので、家庭教育とか、地域教育を含めて、あるいは国家的な教育の枠組みを含めて、問い直されるべきところかなというふうに思うんです。

前に中央教育審議会で、有馬さんが委員長をやっていたときに、芭蕉のことばを引用して、教育の不易流行ということを行いましたけど、変えちゃいけないところは、しっかり変えないで守っていかなきゃいけないし、変えるべきところはしっかり変えなきゃいけないというような言い方をされましたけど、教育というのはそういうものだと思います。絶対変えちゃいけない

というところが絶対にあるはずだと思うんですね。だから、そういうことを幅広くちょっと話題にさせていただければと思うんです。

上野委員

今日は区長さんから、いわゆる新制度に基づく総合教育会議の運営について、いろいろお話があり、江戸川区教育大綱も年度内にまとめるというお話をお聞きしました。江戸川区には、大変立派な江戸川区基本構想というものが既にございます。その基本構想の範囲内で、江戸川区教育大綱がつけられるのは当然のことだと思います。そして、一般行政と教育行政との提携が図られるということは結構なことだと思います。

ところで、江戸川区でも、少子高齢化という現象が、一般行政に対して非常に大きな課題になっています。私は、これは教育行政の面から言っても、大変重要な課題だなと思うんです。そういう意味で、教育行政面からの少子高齢化の問題をいろいろ取り入れていただきたいなというふうに考えています。

例えば、高齢化でございますが、いわゆる定年退職した方々は、いろいろ活躍していただく能力やノウハウや、あるいはアイデアがたくさんあるわけですね。そういう方々が江戸川区内にもたくさんいらっしゃるので、地域の教育に対して、協力していただく場を考えていただくということが、非常に大切じゃないかと思います。

他方、少子化のほうの問題ですけど、児童数の減少による学校の統廃合的なものが出ておりますね。それはやむを得ないことですが、その後、廃校になった学校の広い敷地だとか、校舎とか、そういう施設が残るわけですが、これは一般財政、あるいは経済合理性だけからの判断で管理しないで、ぜひ教育のための施設として、いろいろ工夫して活用していただきたいなと思っております。

多田区長

大変、いいご意見をいただきまして、ありがとうございます。他の先生どうですかね。

松原委員

特に今、発言をしたいのは、家庭教育の充実と地域での次世代を担う人づくり、この二点についてです。

平成14年に基本構想が出たときに、やっぱり地域に開かれた学校をどうつくっていくかという、これを教職員とともに考えて、子どもたちを日常の地域活動に、例えば、地域の祭りとかですね、そういったところに、積極的にPTAとか関わっている地域の人たちに面倒見てもらうとか、そういうことが全面的にやられてきました。

ところが最近見ますと、特に今年、川崎の事件から始まりまして、横浜のおばあちゃんとお母さんと刺殺した事件があったですね。それから岩手県のいじめの問題。それから三重県の高校生、殺してくださいという、やっってしまうという状況。こういった非常に命と関わる青少年の関わりがあります。

こういう中で、今、本当に我々も含めて考えていけないといけない時期に来ているんだろうなと強く感じるんです。それが地域の次世代を担う人づくり、共育協働という我が区の最も大きなキーワードが、今、実践するといえますか、考えていくといえますか、そんなことを思うところであります。

多田区長

そうですね、ありがとうございます。

尾上委員

教育の大きな柱には、知・情・意という3本の柱があります。知を押し進めたがゆえに、情の部分の中で子どもたちの成長が足りないというか、そういうことが現在のいろいろな問題にかかわってきているんじゃないかと感じています。本当にすばらしい子どもたちを育てていくという教育をしっかりと進めていかないといけないと思います。

石井教育長職務代理者

教育大綱の中で、教育施策、八つありまして、そのうち、21世紀にふさわしい学校教育の推進というようなところで、一言述べさせていただきたいと思います。

教育の不易流行というところですけど、変わらないもの、変えるべきではないもの、それからいろいろ変えていっていいものというのがありますが、私自身は、変えるべきではないものという中に、他の人への敬意をいつでも持つということ。そしてまた、自分自身を大事にするということ。自分が是と思うものは、これは是であると主張することというのが、言ってみれば、自尊心を大切にすることが非常に大事だなと考えています。ただし、その中で気をつけないといけないなと思いますのは、相手の立場から自分を見ると、自分のほうが間違っているかもしれないということをいつでも頭に置いて物事を見るということが大事だろうなと考えています。そういうようなことでもって、相手への敬意と自尊心、それを持つことがすごく大事だろうなと思っています。

教育にまいりますが、一つ問題かなと思いますのは、受動的に理解することと、能動的に理解をするということの違いが出ているかなと思います。そうすると、詰め込み教育はよくないのかということになりますけど、それは決してそういうことはなくて、私自身は、古文、漢文、それから国語関係というのは、どんどん、いろいろと詰め込んでやっていくべきだなと考

えています。いろいろ昔ながらのいい文章というのを暗唱することで、何ていいんでしょうか、頭の中が非常に円滑になっていく、情緒的な多様性が持てるようなそんな感じがいたします。ですので、どこを深く教える、どこを詰め込ませる、どこを考えさせるというようなめり張りを持った教育というのが必要だろうなと思います。

多田区長

私は年齢的にいって、私が学校教育を受けた全ての先生は、つまり、明治、大正生まれで、そういう意味では戦前の教育を受けた人から教育を受けたということなので、大半は戦後教育のシステムの中で勉強はしていますが、教えてくださった先生はそういう先生方なので、それは今考えてみると、ある意味では幸せだったかなと思うんです。

上野委員

戦後は戦前の日本の極端なナショナリズムといいますか、滅私奉公的な忠孝思想というものが、いろいろ弊害を及ぼしたということで、全部洗い流されてしまったんですね。その結果、日本の伝統的精神的な価値というんですか、そういうものも一緒に流されてしまった。実は、私も区長さんと同じく私たちを教えてくれた先生方はまだ明治・大正の生まれの方で、昔の師範学校を出たような方なんです。時々、陰でそういう話をしてくれましたね。それは、区長さんと同じように幸せなことだったと思います。

先ほど、尾上委員さんが、知・情・意という言葉が言われましたけども、我々のころは、教育に関しては、知育・体育・徳育というような言葉で、教育というのはこの三つがバランスをとれて進んでいかなければならないと教えられてきたのですが、戦後になって、知育と体育というのは、日本は世界的に見ても相当進んでいると思うんですが、それに伴う徳育という、いわゆ

る道徳教育がないがしろにされてきたんじゃないかなというふうに思っております。

その道徳教育というものの内実は何なんだというと、結局は人類の普遍的道徳観であります。これは非常に簡単なことで、一つは、我々が社会生活をしていく上で、相手方から自分がしてもらいたいなと思うことをまず進んで自分が実践するということ。もう一つは、相手方から自分はしてもらいたくないなと思うことは、自分も相手にしてはいけない。この善いことをせよという命令形と、悪いことはしちゃいかんという禁止形と、いわば道徳という一枚のコインの表と裏にあたるわけで、それを今の教育は徹底して教えていないように思うんですね。

特に今の教育に欠けているのは、高い倫理の実践というよりも、最低限度の倫理といわれる法律に抵触するようなことを平気でやっているということです。例えば、教師から生徒に対する体罰は、一般社会においても、暴行罪だったり、傷害罪だったりするわけでして、これが幾ら教育目的からだといっても許されるはずがないですね。生徒間のいじめ問題も同質のものです。私は明確な普遍的な道徳観を学校できちんと教えるべきだと痛感しております。それが家庭にいい意味で及んでいくと考えています。

多田区長

同様のことを哲学者の梅原猛さんが、修身という学問について、指南しているんですけど、要するに、修身というのは、本来、人間の生き方の美学を教えるものだということを言っていらっしゃるんですよ。戦時中にこれがいろいろと倫理教育に悪用でしょうかね、そういうふうにされたことは、慚愧に堪えないことだけれども、この大切な生き方の美学にかかわる修身というこの学問を、これを戦後なくしてしまったと、先生はおっしゃっているんですよ。これが今日起きている諸般のさまざまな本に出てくる根源だって

というようなことを断言しておられるんですけどね。それには恐らく、先生がおっしゃったことと同じことを感じておられるんだろうと思いますけど、非常に大事なところですよ。

上野委員

修身という言葉を知っている人が少なくなっているんですよ。修身齊家治國平天下と言う教えがあります。はじめに自分の身を修めて初めて家族も安定させられるし、国家も治められるし、そして、世界の平和と安全が実現できるのだという教えです。

多田区長

そのほか、何かありましたら。

尾上委員

平成30年に道徳が教科になっていくという流れがありますね。そういう部分でも大事な時期が来ているのかなとそんなふうに思います。ですから、道徳の教科になったときも、先生がどうやって子どもたちにしっかりと教えられるのか。また、どうやって話し合いをして深めていけるかが、これからの大事な取り組みであると思います。

多田区長

子どもたちのことについては、私たちは決して一つの事象だけを捉えちゃうとまずい、素晴らしい子どもたちもいっぱいいるわけです。いい教育もたくさん行われているということもあるので、これもしっかり見ながら、でもある部分に陰の部分が出てくることに対して、それは、やっぱり全体を何か象徴しているものであるかもしれない。そこをどうするかということも考え

ていくと、そういうことにつながるかなと思います。

第1回でいろいろご意見をいただきまして、大変いいスタートが切れました。ありがとうございました。

閉会時刻 午前 11時06分